

エピローグ 「安心の居場所」を創出する板橋区と大学の協働共創

◆ 「安心の居場所」があちこちに点在する板橋区

日本政府は、労働力不足を補うために、外国人労働者を積極的に受け入れるという方向に政策転換しました。いま、何が必要か、どこから手をつけていいのか、板橋区の職員の方々とご一緒にまちの表層からは見えにくい多文化空間を可視化し、多様性を活力に変えるヒントを発見してきました。

出入国管理行政が、労働力不足の補充に力点をおく「入口の議論」に終始せず、地域の構成員として活力となっている現実をもう少し丹念に見てみたい。どうやって所得格差・学歴格差・健康格差から生じる格差社会の分断を防いでいくのか。私はその実践の現場として、「安心の居場所」をご紹介します。

◆ 安心の居場所：板橋区立ボローニャ子ども絵本館

1088年創立の西欧最古の大学ボローニャ大学(*Alma Mater Studiorum - Università di Bologna*)があることでも有名なボローニャは外国出身住民が最も多いイタリアの都市です。現在、外国出身移民が118,792人で、都市の人口の11,75%に当たります。

「いたばしボローニャ子ども絵本館」には北イタリアのボローニャ市から寄贈された世界約100か国、2万6千冊、70言語の絵本が所蔵されています。子どもたちの絵本の読み聞かせの部屋もあります。原書と翻訳絵本のコーナーでは、原書と翻訳を読み比べながら、文化の違いも発見できます。地域に住む外国にルーツをもつ子ども達に母語による読み聞かせ会が行われています。

内海和久館長によると1993年に世界の図書が板橋区に寄贈されるようになり、板橋区とボローニャ市は2005年に「友好都市交流協定」を締結しました。ボローニャ市と姉妹都市関係があるのは、浜松市と板橋区です。旧板橋第三小学校の建物の一部を利用した木の温もりが感じられる懐かしい雰囲気の図書館で、子どもが寝転んだりできる部屋もあります。人間発達に重要な時期である幼児期に、異文化に対して寛容性と耐性を培う場所である、成長とともに異文化間トレランスを周囲に広げることになります。小さな絵本館が、世界と連携している意義は、大きいですね。単に外国の図書を読めるというだけでなく、多文化意識を育ってくれているのです。母語による読書の恵みは、国を追われたり、孤絶され

た人々にとっていかに重要なかを感じました。この図書館は、幼児期に多様性と寛容性を感じる「安心の居場所」となっています。

◆連携する公立図書館

2017年に放映された「ETV 特集 アイアムアライブラリアン～多国籍タウン大久保～」は、図書館という公共施設が多国籍の子どもたちにとって「安心の居場所」になっていることを紹介してくれました。図書館同志の輪が広がり、新宿区の大久保図書館館長が20か国語の本を集めて、読み聞かせの空間を創造しています。2018年10月に新宿区立大久保図書館をお訪ねして、米田雅朗館長にお話しを伺いました。マスメディアが、大久保図書館を紹介したことによって、世界から図書・絵本の寄贈が増え、協力の輪が広がったそうです。

大久保図書館には23か国2367冊の外国語の本がありました。大人の本が1285冊、子どもの本1079冊、紙芝居も3つです。

板橋区ボローニャ子ども絵本館の協力だけでなく、高麗博物館の協力を得て、子どもたちのための読み聞かせプログラムが実現しているのです。ペルシャ語、アラビア語、韓国語、中国語などのお話し会です。さらに近くのカイ日本語スクールや大久保小学校・幼稚園などの協力も多大です。母語と母文化を学ぶことが子どもたちのアイデンティティの確立に欠かせないので。ボランティアの留学生にとっても、日本人の子ども達にとっても双方に偏見や差別意識を取り除き、共創意識に変えています。人間発達のプロセスには、偏見や閉鎖性を打破し、対話と交流が基本であり、さらには多文化共創型まちづくりを推進していく感じています。

「安心の居場所」に着目すると教育的・社会的な役割を担っていることが分かります。多文化教育とは、「自分自身の」偏見や差別意識に向き合い、共創意識に変えていく人間発達のプロセスです。偏見や閉鎖性を打破し、対話と交流が多文化共創型まちづくりを推進しています。国民のコンセンサスとは、そういった相互作用から培われるのではないでしょうか。

テレビ番組が、多様性を丹念に浮き彫りにし、国籍重視から個性重視の視線で番組を制作放映していることは、教科書中心の学校教育では果たせなかった教育的役割を公共施設である図書館が担っています。「世界人権宣言」「子どもの権利条約」を知識として学ぶのではなく実践を通して愛他精神を培い、肌触りいい言葉や絵皿事ではなく、生きる喜びを与えてくれるものです。マスメディアの果たす役割は、果てしなく大きいと思います。

◆多様性を生かす組織を創るダイバーシティ・マネジメント

板橋区の商店街や中小企業を調査してみると、多様性を生かす組織の在り方に挑戦してきたことが分かります。ダイバーシティ・マネジメントを志向する職場と多様な外国人を雇用の事例を今回、地域デザインフォーラムで学ぶことができました。板橋区の多数のエスニックレストランや雇用側の取り組みと外国人従業員との共創の在り方を発見できます。大事なことは、それぞれの個性を生かすことであり、職場もまた「安心の居場所」を創出しなければならない。多様な課題と向かい解決策を探ってきた蓄積を感じました。

◆NPO 法人 A P F S と期待される日本の難民政策

板橋区に拠点をおく NPO 法人 A P F S は、30 周年を迎えました。設立当初から外国人住民の様々な相談に親身になって対応し、解決型の活動を展開してきました。多文化家族の生活相談、日本語学習支援だけでなく、就職活動支援、職業訓練など自立を促進する地域における互助や共助、さらに「共創」の理念があります。包括的な支援活動だけでなく、日本社会における格差と貧困の連鎖にも苦慮しつつ、その間を埋めるような活動を展開してきました。情報格差（デジタルディバイド）解消のための講座をもち、介護福祉士の資格取得支援講座など地道な活動を続けてきました。筆者も国際シンポジウムに登壇して、パネルディスカッションに参加しました。産学協働や市民団体と大学・研究者の連携事業は多いのですが、外国人支援団体と大学が密接に連携、共創するプロジェクトを展開しています。非正規滞在者の法律相談など福祉の専門家とも協働してきたのです。2017 年日本の難民認定者数申請者数は 19,628 人と過去最多を記録しましたが、認定者数は 20 人に留まりました。難民申請中は社会保障など公的支援の対象からは外れています。同国出身の民族が特定の地域に集住し、家族や親族を日本へ呼び寄せながらコミュニティを形成していることなど、問題解決には、もう一つの視点、人間のライフサイクルという長期的視座も必要になってきます。

◆人間の普遍性「生」と「死」に直面する時

多文化社会は、人間の「生」と「死」に深く関わっています。人間の有限性と世代間サイクルを確認する時空を地域で共有できます。老人ホームや病室での他者との出会いや葬儀場や火葬場・墓地での弔いの空間も多様な人生観・死生観に包摂されています。筆者は、出入国管理政策が、人間の安全保障に根差し、協働し共創する社会に視野を広げることが、長期的展望を可能にすることを発見してきました。人はみんな違う人生を生きていますか

ら、「幸福」の指標は実に曖昧です。しかしながら、私たちは「生」と「死」に直面する経験を通して、異なる文化や他者への寛容性を確実に生み出しています。

国際医療と地域医療・看護の進展は、健康格差を防ぎ、安全で幸福度の高い長寿国家への道につながります。親密圏における信頼関係が社会的リスクを回避し、国際貢献に寄与する道を拓いているからです。ここでいう親密性（intimacy）は、愛情やケアの持続的な関係性であり、親密圏（intimate sphere）とは、一般に愛情や心遣いの流れる親密な関係性の領域を意味しています。

そこに生まれる共創価値が、公共圏における社会の分断を防ぐ相乗作用をもたらすのです。

日本政府は、外国人を地域の構成員として受け入れる姿勢を繰り返し述べています。2017年不登校・不就学を防ぐために、「義務教育機会確保法」が成立し、2018年は、夜間中学の増設に向ける年となりました。

総理大臣は、「若い頃、何らかの事情で学校に通えなかつた皆さんには、夜間中学での学びの場を提供してまいります。」（平成30年1月22日）と、多様な学びの項目で言及しました。（第196回国会、内閣総理大臣施政方針演説）

平成30年2月2日の衆議院予算委員会で、岸田文雄氏が、「新宿区の成人式新成人の45.9%が外国籍の新成人」であることを強調しました。しかし日本国籍を持っている新成人が、実は海外育ちや外国にルーツをもつ若者が大勢いることも地域の市民代替や図書館の中から見えてきます。

「外国人を地域の構成員として受け入れる」日本政府の姿勢を反映して誰もが安心して暮らせる多文化共創社会に具体的な施策が必要です。共創の実践は、信頼関係を創出し、国、自治体、企業、大学、医療機関、市民セクターが協働して長寿社会を築く土台となるからです。

結語：

日本が幸福度の高い社会を目指していることを地域から世界に発信することは、幸福の連鎖に繋がります。基礎教育機会確保法、技能実習法といった新たな立法が、真に生かされるためには、日本政府が、共創社会を支えている草の根の人々の声に耳を傾け、適切なフォローアップが重要です。介護の在留資格を新設し、厚生労働省は、医療の国際化と医療通訳の養成にも積極的な取組みを始めようとしています。

格差の分断を防ぐためには多文化共創政策が必要です。東京オリンピック・パラリンピックを控えて、内發的な多文化「共創」の実践を評価し、法務省、外務省、経産省、文科

省、厚労省、内閣府の間に総合的調整を行う好機です。出入国管理政策と多文化共創政策が車の両輪となり、世界に幸福の連鎖を発信することは夢ではないと思います。

グローバリゼーションの常態化は、多国籍化、多言語化、流動性を捉えながらトランスカルチャラリズムを学び合うライフスタイルを生み出しています。

多文化家族の変容を肌に感じつつ、日本人と外国人という二項対立からは自然に脱却し、あらゆる人のアクセスの平等を実現することが大切です。

基礎教育の機会、情報の共有、医療を受ける権利、居住や就労の機会にアクセスできない人びとの状況や制度の壁を可視化してきました。行政は、トランクナルな社会的地位を実証的に捉え、共生コストとエネルギーが、地域社会の未来を拓く「投資」と捉える視点を醸成することになります。

人の多様性を国籍に限定せず、広義に捉え、移民、難民、無国籍者、無戸籍者、しうがい者、一人親家庭、LGBT、不登校・不就学、高齢者など引きこもりがちな人びとに注目してみると、共に生きるには、「安心の居場所」の創造が必要です。

自治体、企業、大学・教育機関、医療機関などが協働してまちづくりを推進し「共創価値」を共有することができます。差別・偏見・嫌悪をいかにして共創意識に変えていくのかが問われています。多文化共創政策とは、無国籍者の窓口の設置、無国籍の防止、住民票の登録がない庇護申請者の子どもたちへの支援、難民二世への国籍付与、外国にルーツをもつ子どもの統計調査など、具体的な制度的インフラです。家庭内の変容や日本国籍取得者の多様性を統計的に精査し、適切な投資も必要です。具体案を一元的に検討し、解決につなぐ多文化専門部署の必要性も生まれています。建設的で無理のない段階的な政策決定につなげるために、「安心の居場所」をつなぐ多文化共創の専門機関が格差社会の分断を防ぐ拠点となると確信しました。

(注1) 多文化教育 (multicultural education) とは、哲学的概念であり、教育的プロセスです。多くの文化を知識として学ぶことではありません。多文化教育は、平等 (equality) と公正 (equity) を峻別します。すなわち平等なアクセスは必ずしも公平 (fairness) を保障するとは限らないからです (多文化教育事典 : 233)。ここに社会統合政策の複雑さが込められています。

参考文献：星野まり子著『ボローニャの大実験——都市を創る市民力』講談社・三推社